

半田市議会議長
石川 英之 様

医療現場の危機打開に向けた財政支援を求める意見書の提出に関する陳情

貴自治体におかれましては、日頃より地域医療の充実と住民の健康福祉の増進に多大なるご尽力を賜り、心より敬意を表します。

さて、現在、我が国の医療現場は深刻な危機に直面しております。物価や人件費の急激な上昇に対して、医療機関の収入である診療報酬（公的価格）は追いついておらず、多くの医療機関が経営難に直面しています。

2025 年度診療報酬改定では、本体部分が 0.88% のプラス改定にとどまりましたが、この水準では現場の実態に見合わず、特に人件費の上昇に対応できません。日本病院会などが行った調査では、2024 年 6 月期の赤字病院の割合は 71.7% に達し、前年同月比で 4.5 ポイント増加しているという深刻な状況です。

とりわけ医療・看護現場では、賃金が高産業に比べて著しく低いため、人材の確保が困難となっており、離職率は高止まり、看護師が働き続けられない状況が広がっています。その結果、潜在看護師（免許を持ちながら就労していない者）の数は増加の一途をたどり、現場では常に人手不足に悩まされています。

愛知県においても例外ではなく、看護職員の人材不足が深刻化しています。病院、診療所、高齢者施設など、あらゆる医療・福祉施設で看護職員の確保が困難となり、十分な看護や医療の提供ができないケースも見受けられます。

このままでは地域医療の継続性そのものが危ぶまれる事態になりかねません。国民の「命」と「健康」を支える医療従事者が、安心して働き続けられる環境整備は喫緊の課題です。

このような事態を受け、下記の通り、国に対して必要な措置を早急に講じていただくよう、地方自治法第 99 条に基づく意見書を貴自治体から国に提出していただきたく、ここに陳情申し上げます。

記

1. すべての医療機関に対して、以下の措置を講じること

（1）2025 年春季賃上げにおける他産業との格差是正（3%）および、今年度に予定されている最低賃金引き上げ（6%）相当分をカバーできる賃上げ支援を、公費により全額保障すること。

（2）物価高騰および人件費上昇に対応するため、2026 年度診療報酬改定において、最低でも 10% 以上の大幅な引き上げを行うこと。

2. 医療・看護職の離職防止、ならびに人材確保のため、医療従事者の賃金水準を他産業平均と同等レベルまで引き上げる政策を速やかに実行すること。



医療現場の危機打開に向けた財政支援を求める意見書(案)

我が国の医療現場は、いま重大な危機に直面しています。

物価や人件費の急激な上昇が続く中、医療機関の収入の根幹をなす診療報酬（公的価格）は、それらのコスト上昇に追いついておらず、多くの医療機関が深刻な経営難に陥っています。2025 年度診療報酬改定では、本体部分が 0.88%のプラス改定にとどまりましたが、この水準では人件費の増加に十分対応することはできません。

日本病院会などによる調査では、2024 年 6 月期における赤字病院の割合は 71.7%に達しており、前年同月比で 4.5 ポイントの増加という厳しい実態が明らかになっています。

中でも医療・看護分野では、他産業に比べて著しく低い賃金水準が人材確保の妨げとなっており、離職率の高さや潜在看護師の増加が、慢性的な人手不足を生んでいます。このような状況は、医療の質や安全性を著しく損なう要因となっています。

愛知県においても、看護職員の人材不足は深刻であり、病院や診療所、高齢者施設等において、必要な医療・看護サービスの提供が困難となっているケースも少なくありません。

このままでは、地域医療の持続可能性が損なわれ、住民の命と健康が危機にさらされかねません。医療従事者が安心して働き続けられる環境を整備することは、今や国の責任として喫緊に取り組むべき課題です。

よって、本議会は国に対し、以下の事項を速やかに実行するよう強く要望します。

記

1. すべての医療機関に対して、以下の措置を講じること。

（1）2025 年春季賃上げにおける他産業との格差是正（3%）および、今年度に予定されている最低賃金引き上げ（6%）相当分をカバーできる賃上げ支援を、2025 年度中に公費により全額保障すること。

（2）物価高騰および人件費上昇に対応するため、2026 年度診療報酬改定において、最低でも 10%以上の大幅な引き上げを行うこと。

2. 医療・看護職の離職防止ならびに人材確保のため、医療従事者の賃金水準を他産業平均と同等レベルまで引き上げる政策を速やかに実行すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

2025 年 月 日

〇〇市（町・村）議会

議長 _____

提出先：

内閣総理大臣

厚生労働大臣

財務大臣

総務大臣